

犯罪被害者支援に係る広報啓発活動を実施します

犯罪被害者週間（11月25日～12月1日）が始まることに併せて、関係機関と連携して広報啓発活動を行い犯罪被害者支援の市民周知を図るもの。

- 1 日時 令和4年11月16日（水）・17日（木）
両日とも10時～18時
- 2 会場 けやきウォーク前橋 2F中央ブリッジ（文京町二丁目1-1）
- 3 内容 群馬県警察及び公益社団法人被害者支援センターすてっぷぐんまと連携して、パネル展示等を実施し、犯罪被害者支援の広報啓発活動を行う。

本件に関するお問い合わせ先

防災危機管理課 防犯係

電話 直通 / 027-898-5839